

## 科学技術政策担当大臣等と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成25年1月24日(木) 10:33~11:50
- 場 所 合同庁舎4号館第3特別会議室
- 出席者 山本大臣、青木議員、中鉢議員、平野議員、大西議員  
倉持統括官、中野審議官、山岸審議官、吉川審議官

### ○ 議事概要

#### 議題1. 日本経済再生本部等の動向について

- 大西議員 最初の議題は、日本経済再生本部等の動向についてです。産業競争力会議が昨日開催されておりますので、その件について説明をお願い致します。

#### <内閣府 杉谷参事官から説明>

- 山本大臣 今日は念願叶って1時間居られるということで、大変幸せに思っています。昨日、経済再生本部の産業競争力会議の最初の会合がありました。皆様も御存知の通り、安倍内閣の至上命題である「強い経済を取り戻す」という意味で言うと経済再生本部は最も重要な組織であり、その手足が産業競争力会議です。私が総合科学技術会議の科学技術担当特命大臣になった時に、最初にどうしてもクリアしなければいけないハードルがありました。それは産業競争力会議の正規メンバーになることでした。各省の大臣も参加されたいという方が多かったと思います。しかし、勿論総理の御意向もあると思いますが、官房長官、甘利大臣が御相談されて、出来るだけ絞りたい、恐らくそういうことになったと思います。それで安倍総理、麻生副総理、甘利大臣、菅官房長官、茂木大臣をはじめとする7人の大臣が正規メンバーとなっています。その7人の大臣の中に稲田特命担当大臣と私が入りました。これは特命担当大臣としては物凄く重要な最初のステップです。実は総理が指名する大臣の中に何としても入らなければいけないと思って、各方面に色々お願いしていたのですが、総理が総合科学技術会議と産業競争力会議の連携が重要だという信念を持っておられたということと、甘利大臣が成長戦略における科学技術イノベーションの重要性を物凄く意識されていたということで、恐らく強く推して頂いたおかげだと思えます。ともあれ最初の関門をクリアしました。

産業競争力会議について、私を感じたことですが、1つは、榊原議員から、「日本版産業競争力強化法の制定」の提言がございました。この中に、この総合科学技術会議でも皆様に御議論頂いた「若手研究者の育成」が入っています。これは非常に意味があると思っています。昨日、吉川審議官から「まだ要求している段階なのでどうなるかは分かりませんが、文科省が今、大学群のレベルアップをするという予算を要求しています。」との説明がありました。つまり東大、京大、そういうところはいいのですが、それ以外の大学も、大学群全体としてレベルアップするための予算要求を文科省がしています。先般来られた山中先生も、所謂研究の環境をよくするというので、若手研究者の育成のことも仰っていましたが、その中にしっかりと入っております。これは下村文科大臣に頑張って頂くしかないと思いますが、私も出来ることがあれば一生懸命側面サポートして、是非、文科省にはこの予算を獲得して頂きたいと考えています。

もう一つ、この日本版産業競争力強化法の中に、懸案になっている総合科学技術会議の機能強化、即ち「科学技術イノベーション政策の推進体制の抜本的強化」というのが入っていたと思います。これについては前回、議員の皆様にも御説明しましたが、私としては、前回の解散で廃案になってしまった内閣府設置法の改正案、つまり総合科学技術会議を改組する法案は是非しっかりとまとめたいたいと思っていて、事務方に検討を指示しております。但し、前回廃案になった法案は、総合科学技術会議を改組して総合科学技術イノベーション会議にするとか、有識者議員の方を増やすとか、企画立案のところについてももう少し権限を強めるとか、やや踏み込みが足りない法案でした。国会を通るかどうかはなかなか難しいのですが、もう少し抜本的に、この間もお話をした予算、権限、機能の部分で、司令塔としての機能を発揮出来るような、法的な枠組みを作れるようなものを、今、検討して貰っています。オプション1、2、3、4とまとめて法案にしたいと思っておりますので、皆様方もよく御相談しながら進めさせて頂こうと

思っています。

それから、橋本議員のお話に関連して、所謂日本の科学技術のレベルは世界的なレベルであることは間違いなくと思いますが、それを経済活性化、商業化、そういうものに繋げていくところが弱いといったことを私も軽々に申し上げていました。その方向性は間違いなく思うのですが、橋本議員は、出口、出口と言うが、そんなに単純なものではなく、基礎研究から製品として産業化していくまでには長い谷があって、先ずそこにある課題を洗い出すところから始めなければいけないと仰った。私も「出口を見据えた基礎研究」というのを軽々に申し上げていたのですが、甘利大臣も仰っていたように、そんなに単純なものではないということに改めて認識しました。勿論出口戦略というものに光を当てていくことは当然なのですが、基礎研究から出口に行くためには色々な課題があり、それを一つ一つ丁寧に分析していかないと出口に行けない。余りシンプルに考えるべきではないということなので、少し反省も致しました。

最後に、甘利大臣の会見と総理の記者会見も昨日レクを受けたのですが、少なくとも最初の産業競争力会議では、科学技術イノベーションの重要性というものもしっかり刷り込まれたのではないかと思います。甘利大臣も科学技術イノベーションのことや連携体制の重要性について何度も仰っていますし、総理が成長戦略の中でリーダーシップを発揮していくという、いわば宣言をされているので、総理も科学技術イノベーションというものが、成長戦略の中でとても重要だという認識をお持ちです。そういう意味で、この第1回目の会議は、総合科学技術会議が今まで以上の役割を果たすための環境作りとしては、大変良かったのではないかと思います。

○大西議員 有難うございました。大臣自ら積極的に動いて頂いて正規のメンバーになられたことは、大変喜ばしいことだと思います。今、大臣が御発言になった若手の研究者の件は、ここでも1回議論しました。労働契約法という新しい法律が出来ましたが、これは要するに、5年を超えて1カ所に勤めているとパーマnentになることを申し出る権利が生ずるということです。総合科学技術会議では、昨年、きちんと契約を結んでいけばそれ以降、例えば競争的資金は資金の方の期限が来ますから、雇おうとしても雇えなくて、その時に解雇出来るという整理をしました。

しかし、実態として、大学では今まで5年間の契約でも1回更新し、10年ぐらい若手にいてもらって芽を出して、次のステップを考えて貰うということが大体普通だったのですが、今後は5年以降でそうした権利が生ずるので、大学はパーマnentに雇わなければならないとなると財源の問題が生ずる訳です。そのため、最初から5年で打ち切りという契約をする。要するに更新無しです。5年間というのは若手が一仕事する期間としてやや短いのではないかとこの心配が出ているのです。元々若手がそうした不安定な職になったのは定年延長があって、高齢者の方がお金を取ってしまったからなのです。それがある程度解決されてきたにも関わらず若手の不安定な状況が、ある意味、加速されるという問題があるのです。

労働契約法そのものは、単純労働の方とか別なところで出てきた議論だと思いますが、それが全体に適用されると思わぬ軋轢を生じているという問題が1つあるかと思います。

それから、長い谷と仰いました。今まで長い谷があるということで傍観してきたところもあるかと思います。日本の場合は儒教的伝統というのか、大学は公の為に公のお金で研究し、企業は私的な利益の為に活動するので、違うものだという意識があったと思います。だから大学のアウトプットが企業にどう伝達されて活かされていくのか、スムーズにいかない面もあった。やはりここを丁寧に解して行って、大学で出てきた芽が産業にうまく転化していくには、まさにこれから焦点を当てて制度も充実させて丁寧にやっていく必要がある領域だと感じています。

○山本大臣 大西議員のお話、色々参考になりました。改正労働契約法の話ですが、私も大西議員と同じ問題意識を持っています。雇い止めの問題というのは当然出てくるということで、昨年この総合科学技術会議で文科省、大学関係者、厚労省から話を聞いて議論したと伺ってます。その後、文科省や厚労省がその議論を受けて大学側にも少し積極的に説明してくれるようになったので、定期的とは言いませんが、そういうことを是非、促して頂ければと思います。私も経緯を細かく知っている訳ではないのですが、私が大学の経営者で、経営が大変だったらこういう法律になると雇い止めという方向に行くと思います。勿論政府が若手研究者をサポートするために、例えば予算をつけるとか色々な方法がありますが、恐らくそれだけでは解決しないと思います。やはり長い目で若手研究者を大事にするという文化とか意識を作らなければいけ

ないし、大学の経営も良くなれないといけない。かなり根本的な問題かもしれませんが、それだけの余裕も現実問題としてはないといけないと思います。是非、議員の皆様を中心に、このことについて、今後も文科省、厚労省に理解してもらうような発信をして頂ければと思っています。

長い谷の話も、大変参考になりました。やはり安倍総理の問題意識は正しいと思っています。これだけの高いレベルの科学技術の成果を国民がなかなか享受出来ない部分があるのではないかと考えています。大西議員の仰ったこともしっかり踏まえていきたいと思っています。

○平野議員 先程大臣が仰られた総合科学技術会議の機能強化について踏み込んで考えていくということについてですが、その中で、予算の権限などについて少しお願いがございます。科学技術政策には、例えば基礎研究或いは大学に代表される中・長期的な観点の施策と、短期或いは中期的な出口も見据えた施策、先程長い谷という話もありましたが、基礎研究と製品を繋ぐ施策、全て大事な訳です。総合科学技術会議では細かいことを議論するよりは、そういうもののバランスというか、日本の国力を考えた時に、日本全体の科学技術政策を踏まえて、そういうもののバランスはどうあるべきか、或いは予算も、例えば総合科学技術会議に何百億円、何千億円などある一定の権限を与えるといった観点ではなく、基礎的な研究或いは中・長期的なこと、短期・中期的なこと、そういうレンジの予算のバランス、例えば日本の国の予算がこれだけだったらどのぐらい科学技術に投入すべきかとか、そういうレベルの予算のことを諮問或いは決定する、決定するまでいくかどうか分かりませんが、もう少し大きな枠で総合科学技術会議が機能出来るような機能強化、それは全てに言えると思いますが、この際そのように変えて頂きたいと思っていますので、御考慮して頂ければと思います。

○中鉢議員 先程の労働契約法の件、私自身も関心がございましたので随分発言させて頂きました。ただ、私の勘違いでなければ、ほぼ内閣で決まってから総合科学技術会議で議論される形となりました。ここでの議論をベースに労働契約法が決められたのではないと認識しています。この件に関する議論で、総合科学技術会議が後手を引いたことは、今後の課題ではないかと思っています。

それから平野議員のお話とも関連しますが、私がたまたま籍をおいているソニーの創業者の井深さんが生前「1、10、100」とよく言っていました。これは、新しいアイデアを生み出す、研究開発に相当すると思いますが、そのエネルギーを1とすると、量産化にまでもっていくにはその10倍のエネルギー、苦労が必要で、実際に儲けるまでにはさらにその10倍の苦労が必要だと。これを「1、10、100」という指数で表現したのですが、所謂深い死の谷、長い魔の川、それから広いダーウィンの海に相当するものだと思います。第4期は、課題解決型という出口指向であるにも関わらず、国民からは、総合科学技術会議がそういうものを目指しているようには見えないと。甘利大臣の言を借りれば、サロンの場になっているのではないかというそしりを受ける訳です。もっとリアルなところでは、やはり一つの成果を産業で活かすには色々な問題があります。例えば行政的にはイノベーションを促進するために研究開発促進税制を整える、それから、設備投資など投資を促進する政策、雇用に対しての政策、或いは工場国内立地の補助をするというような、行政的な課題も出てくると思いますが、これを一体的にやらないと、ややもすると技術で勝って、事業で負けているのではないかという乱暴な議論が出てくるのだと思います。新しい政権になって「雇用」とか「産業」という言語に非常にアクセントが置かれているのは大変結構だし、分かり易いと思います。だから、これからの総合科学技術会議でも意識して、最終的な雇用とか産業規模を念頭に置いた発信をしていかないと、個別の科学技術の議論だけをやっても国民の期待に応えられないのではないかという感じがします。

○青木議員 皆様の御指摘とこの資料を見て1つ懸念しているのは、グローバル化というのが案外、入っていないということです。国際競争力とかいうのは入っていますが、例えば人材なども、外に向かって日本から出ていくだけではなくて、知識も資金も人材も、日本に入ってこなければいけない時代だと思います。そういうことを考慮してイノベーションを起こす。ですからこの長い谷というの、外の知識も少し活用して乗り越える。出口だけがグローバル化しているのではなくて、過程ももう少しグローバル化する。それが別に日本にとって不利であるという訳ではないと思います。比較優位ということもあります。大臣は国際的な御経験もお有りなので、それをもう少し総合科学技術会議に反映させて頂けたらと思います。

○山本大臣 有難うございました。平野議員の仰った、中・長期的な視点、短期的な視点、それから長い谷、これらは全て大事であって、やはり国全体の戦略というか、バランスの中でこの科学技術も予算もよく考えたほうがいいというお話はしっかりと受けとめさせて頂かなければいけないと思っています。

それから、なかなか難しいと思いますが、中鉢議員が仰ったように、常に出口を見ていかなければいけない。日本のアカデミズムにはサロンのようなところがあったのかもしれませんが、常に雇用とか経済成長に結びつくという視点で見えていかなければいけない。同時に短期的なところだけではなくて、もう少し長期の部分を見ていかなければいけないと考えると、勿論経済活性化、産業オリエンテッドという安倍内閣の視点は大変重要であって、仰る通り進めていかなければいけないと思うのですが、そこには色々なバランスも必要ではないかという気もしております。

中鉢議員が仰った研究開発税制とか、その辺は大変重要だと思っています。是非皆様から色々お知恵を頂きたいと思っています。昔、林芳正先生（現農水大臣）と鈴木寛先生（元文部科学副大臣）が中心になって、例の研究開発法人についての法案を確か作っていました。その法は通ったのですが、確か研究開発法人、独立行政法人についても何年間かで見直すという話になっています。それがそのままになっています。勿論研究開発促進税制は大変重要なのですが、やはり研究開発をする体制についても、財務省は独立行政法人化、独立行政法人化と言いますが、本当に研究開発に馴染むのかどうかという視点もあるので、是非皆様のお知恵というか、お考えを伺いたいと思います。

この間、廃案になった法案を見たのですが、国家公務員以上にお金を払えないといったらスター研究者が集まらないとか、やはり少し何か中途半端な感じがしています。そこも1つ大きな課題としてやっていかなければいけないのかなという気がしております。

平野議員が仰った、総合科学技術会議がもう少し大きな戦略を諮問していく場所になるべきだというのは、本当に私も問題意識として持っていかなければいけないと思います。大きな戦略をきちっと政府にインプットしていくには、今のままの機能では不十分だと思います。先程宇宙政策委員会に出席してきました。宇宙政策委員会には勧告権があります。勿論総合科学技術会議と全く立て付けが違うのでそのまま単純に議論は出来ませんが、総合科学技術会議は意見を言うことができるというようなことになっています。やはり総合科学技術会議の意見がもう少し法的にも、勧告権ではないのですが、きちっと取り上げられるようにしないと、今、平野議員が仰った大きな戦略を描いてもなかなか政府のほうに入っていないのではないかなという気がしました。

例えば宇宙政策委員会は、宇宙開発利用に関する経費の見積もりの方針を作っています。これは新しい試みなのですが、この経費見積もりの方針を各省庁に提示しているのです。今日の会合は各省庁に提示した後のフォローアップですが、宇宙政策委員会がプライオリティをつけています。宇宙政策委員会が決めた最重要、重要、少し待ってもいいもの、このリストを財務省がどこまで反映してくれるかは一つの実験です。これについてももう一回フォローアップをしてほしいと宇宙政策委員会に頼んできました。総合科学技術会議もこれからは日本の成長戦略の中でも大変重要な役目を果たしていかなければなりません。総合科学技術会議が出したアクションプランがどこまで反映されたかは色々議論のあるところだと思いますけれども、少なくとも予算にどう反映されたかを検証、評価して、ここは改善すべきと言えるぐらいのことは必要だと思います。やはり機能強化をしないと、平野議員が仰った大きな戦略についても、なかなか各省庁を動かさないのではないかなという問題意識を持っております。

青木議員が仰ったグローバル化の話ですが、外にいくだけではなく、日本に色々な知識とか情報を集める、しっかりそういう仕組みも考えた上できちんとコンセプトを発信しなさいという御意見、プロセスもしっかり考えなさいという御意見も担当大臣としてしっかり胸に置いておきたいと思っています。

それと、先程の議論で中鉢議員から労働契約法について、この法案作成の過程では総合科学技術会議は関わっていないと仰いましたが、それは十分分かっていまして、私が申し上げたのは、この法案が出来た後、この法律が通った後、所謂雇い止めの問題についてここで議論したことで、文科省と厚労省が動き始めたということです。特に研究者についてはここが関わる訳ですが、この労働契約法のような問題に関係省庁以外で、どういう関わり方が出来るのか、少し考えてみたいと思います。法案の作成過程に関わっていくのは難しいのかもしれませんが、

問題意識として持っておきたいと思えます。

- 大西議員 今の件については、本題を踏まえて色々議論が発展しました。山本大臣がこの分野でまさに先頭に立っておられ、甘利大臣も、市場オリエンテッドに行くためには問題を解明してロードマップを作っていくことが必要だというお考えも提示されていますので、非常に心強く思います。それでは、議題1の「日本経済再生本部等の動向について」は以上とさせていただきます。

## 議題2. 平成25年度科学技術関係予算の編成に向けて（案）

- 大西議員 2番目の議題は、「平成25年度科学技術関係予算の編成に向けて」です。それでは説明をお願いします。

<内閣府 鈴木参事官から説明>

- 大西議員 この議題について、御発言があったらお願い致します。

- 山本大臣 これは吉川審議官から説明を受けて、担当大臣としてこの案を初めて見たのですが、これはこれで総合科学技術会議として出す意味は勿論あると思えます。総合科学技術会議としてこういうことをやって、こういう方針で一応やってくださいと書いています。もう殆ど予算の流れが決まった中で出すのはどうかと思いました。普通は12月の中旬ぐらいに出すものですが、今回は特に異常な事態だったのでタイミングは仕方がないです。しかし、これを見て、大臣と有識者議員の皆様の名前で各省に出すものとして、かなり総花的な、漠然とした大きな流れについて書いてあるという印象を受けました。これを各省に提示してどのぐらい各省の予算編成に影響があるのか、疑問があります。本来であればもう少し尖ったものを、それはアクションプランの議論の中でしてきたのかもしれませんが、もう少し早く、もう少し具体的なものを出せなかったのかと思えます。今までの経緯もあるかとは思いますが、これを見て思ったことを申し上げました。議員の皆様からこれについて何か、「これはこういう理由で絶対必要だ」とか、「この中身でいいのではないか」とか、そういう御意見があれば是非お聞きしたいと思えます。

- 大西議員 通常であれば、予算編成最終過程の前の11月終わり頃に「科学技術予算の編成方針」という格好で、総理大臣をヘッドとした会議を開いて、その会議の名前でまとめをするというやり方をとって、まさに佳境に入る12月の政府予算案のまとめに反映させようとしています。その前に、今回の場合で言うとアクションプラン等の細かな、個々の予算について物申すことについては、大体9月ぐらいに各省に出しています。各省がそれを踏まえて予算を作り、政府案へと取りまとめていくということです。一旦我々がチェックして各省に戻したものの最終政府取りまとめに対して、言わば楔を打つというか、物申す格好で11月に出していました。ただ、それが今年は、先程の御発言のように変則的になっているということです。その効果については、倉持統括官から説明をお願いします。

- 事務局（倉持統括官） 通常ですと、今大西議員が仰ったようなプロセスでございまして、こういう視点を最終的な予算編成に反映してほしいというスタンスでございました。ただ、今年はこういう経緯がございまして、まさに今日、経済再生本部で本当の予算編成方針も出ようとしている段階です。科学技術関係の予算というのはこういうことを意識しながら編成されていますよということをきちんと各省にも届けますけれども、むしろ世の中にもお伝えするという意味が今回の場合は大きいのだと思えます。

- 山本大臣 今、大西議員のお話で位置付けは分かりました。つまり、アクションプラン等々で色々議論して、各省に対して色々重点施策、確か重点施策パッケージとか幾つか分かれていたと思うのですが、多分そこで色々議論を積み重ねてきて、最後の楔を打ち込む意味で出すというのは非常によく分かりました。事務方の方ももしっかりこの有識者会議をサポートして、多分アクションプランの議論の段階では、これも新しい試みで、今回はかなり早くやられたと聞いて

ていますから、昨年御苦労されてきたのだと思います。有識者議員の皆様本当に真面目に議論して頂いたアクションプランが、どのくらい各省の政策に反映されてきたのか、ここは大変重要なところだと思っていますので、率直な御意見があればお聞かせ願います。

○大西議員 今の点について、私は1回しか経験していませんが、昨年のちょうど今頃でしたか、政府予算が前年末に決まって、それで査定率、非常に細かなデータとして、つまりどのくらい我々のアクションプラン、政策パッケージが予算化されたかというデータは、色々な格好で作りました。これは見方によって数字が変わったりするので、厳密につくるのは結構大変だというのを体験したのですが、何れにしても、ベースとしてはどのくらいそれがうまく予算化されたかが基礎になって、我々のやり方がどうだったのかが総括として出てくる、そういう直接的な整理はしたのですが、何となく、「だからこうやってやろう」と明確に絞り込めるという訳にも、なかなかいかないのです。その点について倉持統括官、少し触れて頂いてもいいですか。

○事務局（倉持統括官） 仰る通りでございます、ここのところは非常にポイントでございます。去年の実績も踏まえまして、今年はまさにこういうプロセス、いわば各省が個々の施策を考えるにあたって、より上位の課題を提示して、そこで政策誘導しようというのがアクションプランですので、それに従って夏、ここにスケジュールも書いてございますけれども、去年の場合は8月いっぱいかけて、有識者議員にもお入り頂いて、各省の個々の施策について基準を設けて、これは明確な位置付けがあるから、アクションプランの対象となるものとして特定しようということやってきました。それが実際問題として予算にどれだけ反映されているかは、まさに今後、きちっと政府の原案になるときにどうなっているかが勝負で、そこに反映されるように、このプロセスを始めるにあたって色々政務レベルでの会議もしましたし、財政当局に対しても、この方針を活用してもらいたいということを言っています。まさにそこがこのやり方の、政策誘導の効果といいますか、威力を示すポイントになりますので、ここはまた今年状況を見て頂いて、まさに大臣も御指摘になっています司令塔機能の発揮としてこれは十分なものか、もっと強く出来るには何があるのかということにつなげていかなければいけない問題だと思っています。

○山本大臣 倉持統括官が言ったことはポイントだと思います。アクションプランがどのくらい反映されたか、勿論成果はあったのだと思いますが、各省がどう捉えているかはまた別の問題で、各省の人にあたってみると、多分色々な評価があるでしょう。

大西議員が仰った何%くらい反映されているかを何故私が知りたいかという、これをもって総理に働きかけていきたいのです。やはり横串をかけていくためには総理のサポートも必要ですから、「実はアクションプランでこんなに有識者議員の皆様方に議論してもらって、事務局も頑張ってやったけれども、まだまだこれだけなのです」と言う。司令塔機能ということ言うと、例えば総理に「更なるリーダーシップを発揮して下さい」と言うのが私の役目なので、そこが大変重要だと思います。

もう一つ、例の総合科学技術会議を機能強化するという法案、その枠組みの中で、先程平野議員が予算の権限について仰った。例えば、総合科学技術会議に予算をもっと持ってきたり、一括で計上させるような考え方もある。しかし今の体制のまま、ここに予算をいっぱい持ってきても執行出来るはずがないです。むしろ、予算配分をこちらが決めて、執行は各省にやってもらうとか、恐らくそういうやり方が現実的だと思っています。何れにせよ、予算をとってくるというやり方と、予算というよりも総合科学技術会議の機能を強化して政策立案の過程で影響を与えていくという2つの大きな道筋がある訳です。この2つの道筋とも強化しなければいけないのだけれども、2番目の道筋は、先程申し上げたアクションプランのような試みの中で、どのくらい今の総合科学技術会議の意見が反映されているかということにかなり関係してきて、それによって法案の中身が多分、変わってきます。

私の直感で言うと、やはり法案ではかなり法的な権限を強くして、アクションプランであれ何であれ、総合科学技術会議が各省に投げたものについては相当尊重してもらう。つまり企画立案の実質的な力をこちらで集めていかないと、総理の言っている成長戦略の中で総合科学技術会議が本当に司令塔の機能を果たすことは、出来ないとは言いませんが、そんなに簡単ではないと思います。

○中鉢議員 大臣が最初に御質問された、どの程度反映されているかということについて、こういう議論はこれまでの総合科学技術会議の場でも、その努力に対してどうですかという話がありました。必ず複数の議員から出てきたのは、どうも曖昧であるということです。要するに、リターン・オブ・エフォート、努力のリターンを考えた場合、バジューリープロセスにおいて総合科学技術会議からみると、多少不透明感があります。つまり、最後のところで我々がピリオドを打つことは出来ない、こういう仕組みになっています。これはまた後々議論されると思います。

しかし、そういう制約下で、今、大臣が仰ったことに関連してお答えすると、誰が決めたかというよりも、何が決まったかのほうを見なければいけない。それは、総合科学技術会議が発案するというのも大事ですが、各省から出てきているものを尊重することも大事です。従って、今は、誤解されないように言葉に注意して言わなければいけません。極端に言うと、各省から提案されたものと我々のポリシーとを照合している行為だと思います。各省のプライオリティが高く、我々のポリシーに合致したものに対しては後押しする、強くサポートする、優先度を高めたものとして財務省に伝える、これが正確なプロセスではないかと思えます。今回のこの文書を出す意味合いについてのお尋ねもありました。私のような民間人からみますと、これは霞が関的なプロトコルだという感じが大変致します。これがどの程度大事なのか、民間人にはわかりにくいものです。ですが、総合科学技術会議にはポリシーがあるのか、意見があるのかといわれた時に、見せるものの1つとしてこのペーパーになると思います。そうすると、もっとメリハリがきいたもの、尖ったものをと大臣が仰ったことは、その通りだと思います。

震災直後に出された第4期科学技術基本計画の中で、復興とグリーンとライフが取り組むべき喫緊の課題とされています。これを見てもみますと、そんなにずれているものではありません。成長領域として健康寿命の延伸や、クリーンで経済的なエネルギー受給の実現などを甘利大臣からも発信されています。ですから、大臣ご自身がアクセントとトーンをつけると。文章自体は極めて平坦なもので、尖っていないかもしれませんが、大臣から、この根幹に、政策の一丁目一番地としてイノベーションだ、というこのアピールを、是非やって頂きたいと思えます。加えて、余計なことと思えますが、政権が変わってどのような言い方をするのかということは、国民の注目するところだと思います。

○山本大臣 有難うございます。色々と参考になる御意見を伺ったのですが、今、中鉢議員が仰った、つまり、この総合科学技術会議の予算における役割、各省の優先度も大事にする、それは仰る通りだと思います。こちらで議論した優先度、プライオリティの高いものと、各省で出てきたものが一致したものについて、我々はこれを一生懸命押し上げる、その役割は分かります。それでは、例えば総合科学技術会議で「こちらを最重要にするべきだ」と言っているところに、それとはまた違う方向性の予算が出てきた時にはどうするのか。予算は限られた資源の中で配分しなければなりません。各省の省益、省益という言い方はどうか分かりませんが、そういう思惑にとらわれずに国益を考えて、先程中鉢議員が仰ったように、何が日本の戦略としていいかを踏まえて、この会議は意見を出す訳です。例えば文科省とか他の省から出てきた予算が総合科学技術会議の考えているものと違ったら、それはやはりプライオリティをつけていくという役目はあるのではないのでしょうか。そこはどのように思われますか。

○中鉢議員 優先づけには、実は細かいプロセスがありまして、例えば期日をはっきりさせろとか、ケーバリティギャップがあるのではないかとか、そういう注文をつけています。それから、非常に重要なことを大臣が仰ったと思いますが、現実には、示したポリシーにレスポンドして各省が全部出しているかという、残念ながら、そうはなっていません。ポリシーは出すけれども、各省で予算化されないものもあります。それから、余計なものとは言いませんが、我々がそんなに大事だと思っていないものが提示されることもあります。それは優先度を低くせざるを得ません。そのことをベースに、財務省は予算編成をしていると思われます。

○大西議員 時期的に言うと、7月ですか、資源配分方針を総理大臣ヘッドの本会議で決めています。これがアクションプラン等の方針で、これに沿って各省に予算を、科学技術予算の一番重点的なところをやって下さいというメッセージを先ず出しています。それを踏まえて各省で予算を作って頂いたものが8月の終わりから9月ぐらいに出てきてきますが、それを色々調整したものが最終的に各省の予算になって、今、提出されています。その提出の最後、政府案を

決めるところに今の編成方針が出されるということですが、先ず、各省に対して「総合科学技術会議としてはこういうことが重点です」というメッセージを早い段階で、各省が予算を考える段階で出しています。それが7月ですので一応、総合科学技術会議としてのメッセージは届いているという立て付けです。

今年少し工夫したのは、私の記憶では、財務省として、あまり沢山のアクションプランが重点だということが出てくると、全部大事だ、大事だと言っているのではないかということになる、メリハリをつけろというのが昨年の声だったので、今年は、そのところは少し絞っています。大きな流れは同じなのですが、そういう改良の成果がどの程度あったのか。今年の評価をして、来年度どういうふうに行くのかは、余り時間がない中で、また作戦を練り直す必要があるのではないかと思います。

議論が核心的なところでもあるのですが、一方で、こういうメッセージを少なくとも総合科学技術会議として出しておく。一方で、実態の予算は既に各省の予算の中に仕込まれて出しますので、それをいわば包み込む、我々としての方向性の提起を今日の資料「資—1」という格好でやっては如何かというのがお諮りです。もしこれでよければ、前回も議論したのですが、クレジットとして大臣と有識者議員4人の連名でこういうものを出す。これまでしてきた議論は一番最後に参考としてつけておいて、こういう格好でまとめようということでございます。

○山本大臣 先程申し上げた通り、私はこれに意味がないとは申し上げていません。これはこれでとても大事なプロセスだと思います。これを出すことについては、一応私の名前もあるので、これでいいと思います。ただ、これから国会審議が始まって、特に総合科学技術会議の改組とか機能強化が必ず話題になります。総合科学技術会議は何をしてきたのですかと問われた時に、しっかり発信したいと思っています。そういう問題意識から質問致しました。中鉢議員から政治家としてきちんとトーンをつけてしっかり説明出来るようなプレゼンをやれという御意見も頂きましたから、例えばこういう方針も少し添えながら、説得力のある形で外に発信出来るように努力したいと思います。

別にこれ自身にどうこう言うつもりはないのですが、やはり少しでも、一歩でも進化させてなければならぬと思っているので、色々申し上げました。これを出すこと自体については、全く異論はございません。

○大西議員 今の御発言もありましたので、これについては、（案）をとるということでよろしいでしょうか。（異議なし）有難うございます。来年度に向けてということになりますが、今年の総括、整理をして、どういう作戦でいくのか、また時間をとって議論をさせて頂ければと思います。それでは、以上で本日の大臣・有識者会合を終了致します。